決・算・報・告

平成26年度決算が9月議会定例会で承認されたのでお知らせします。

一般会計の実質収支は3億1,520万円の黒字となりました。各特別会計も黒字決算、公営企業会計でも安定した事業運営が持続できており、各財政指標も良好な結果となっています。27年度からも第2期内子町総合計画に基づき、最少の経費で最大の効果が得られるような財政運営に取り組みます。

01 一般会計　歳入

25年度に比べて2億330万円の減額
依存財源は6億3,652万円の減額

地方交付税のうち、普通交付税は25年度より1億1,312万円少ない49億6,543万円となりました。27年度からは市町村合併に伴う特例措置が終了し、さらに段階的に減少します。

自主財源が25年度より4億3,321万円増えたのは、快適環境整備基金を廃止し、災害対策基金と一般廃棄物処理施設維持管理基金を創設したことで、会計間調整による諸収入が5億4,240万円増えたためです。また国や県に頼った依存財源は6億3,652万円の減額となっています。

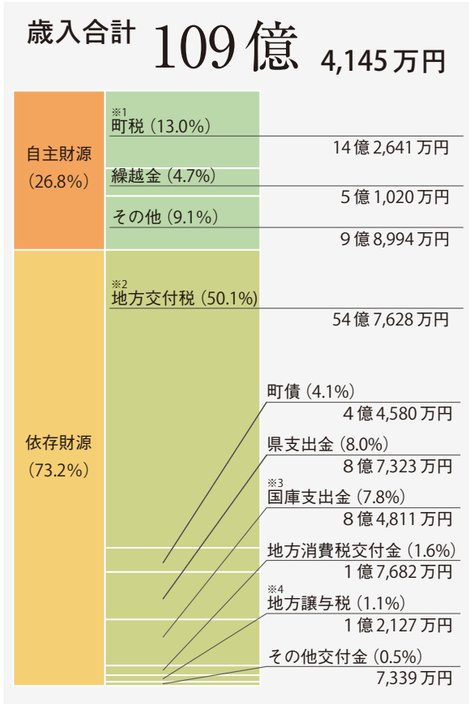

02 一般会計　歳出

消費税8%の緩和措置で扶助費が増額
人件費・公債費は1億5,254万円の減額

消費税率引き上げの暫定的・臨時的な緩和措置として、子育て世帯臨時特例給付金と臨時福祉給付金を支給したことで、扶助費が25年度より8,135万円増えました。一方、人件費と公債費が減り、「※5義務的経費」は7,119万円減少しています。

「※6投資的経費」のうち普通建設事業費は、分庁舎耐震補強事業2億3,208万円、五十崎小学校耐震補強事業3億905万円などの事業を実施しましたが、25年度より3億4,219万円減少しています。

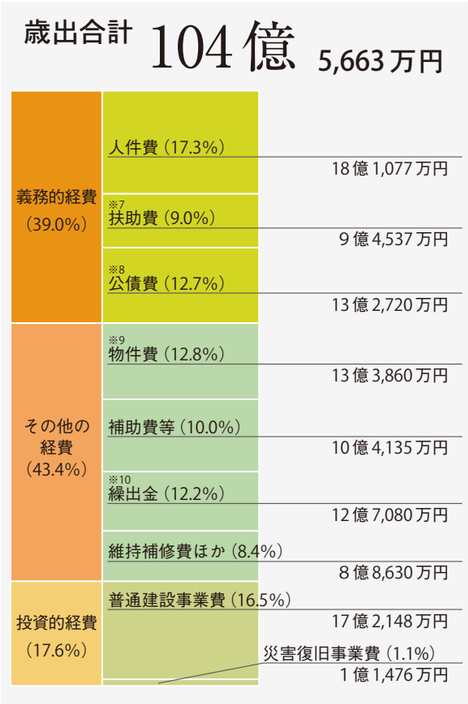

●用語の解説

※1町税…町民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税など、町が課税徴収する税金

※2地方交付税…どのまちでも一定の行政サービスを行えるように、国から交付されるお金

※3国庫支出金…町が行う事業に対し、必要性に応じて国から交付されるお金

※4地方譲与税…国税として徴収された後、町に譲与されるお金。地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税など

※5義務的経費…支出が義務付けられている経費。人件費・扶助費・公債費がある。

※6投資的経費…道路や学校の建設など、社会資本整備に要する経費

※7扶助費…高齢者や児童、障がい者などへの支援に要する経費

※8公債費…町の借入金の返済にかかる費用

※9物件費…町の事業に必要な消耗品や備品、委託料などに要する経費

※10繰出金…特別会計の事務事業を補助するため、一般会計から特別会計に支出したお金

03 特別会計

安定的な運営を継続
実質収支が2億5,890万円の黒字

特別会計は一般会計と区分し、特定の収入と支出で経理を行う会計です。26年度は全ての特別会計で、安定的な運営がされています。

小田高校寄宿舎特別会計、介護保険サービス事業特別会計および下水道事業特別会計は、一般会計からの繰入金によって、収支の均衡が保たれています。

（単位：万円）

特別会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
小田高校寄宿舎	1,286	1,286	0
国民健康保険事業	24億8,729	23億4,356	1億4,373
後期高齢者医療保険事業	2億2,018	2億1,306	712
介護保険事業	24億6,101	23億9,068	7,033
介護保険サービス事業	1,787	1,787	0
簡易水道事業	2億8,876	2億4,751	4,125
公共下水道事業	3億4,635	3億4,635	0

04 公営企業会計

配水管や浄水施設を適切に管理・更新
26年度の純利益は3,854万円

公営企業「内子町水道事業」は、料金収入で必要経費を賄う独立採算が原則です。

26年度は「みなし償却制度」が廃止されたことで、控除していた減価償却費が発生。そのため収入・支出の額は大きくなりましたが、純利益は3,854万円となっています。資本的収支では、配水管や浄水施設の適切に維持管理する資金を確保するため、資金を運用しました。今後も老朽化した設備の更新などを計画的に進めます。

●損益取引〔収益的収支〕

…水道水を供給するために必要な財源と経費　（税抜、単位：万円）

収　入		支　出		差引利益
	2億4,630		2億776	3,854
（内訳）		（内訳）		
営業収益	1億8,913	営業費用	1億7,530	
営業外収益	5,717	営業外費用	3,246	

●資本取引〔資本的収支〕

…水道施設を建設・改良するために必要な財源と経費　（税込、単位：万円）

収　入		支　出		差引
	4,261		1億9,319	△1億5,058
（内訳）加入金	101	（内訳）建設改良費	1,440	
出資金	3,974	企業債償還金	7,879	
負担金	80	有価証券	1億	
資産売却	106			

※不足額は、これまでの利益を積み立ててきた減債積立金などで補填（ほてん）

平成26年度
主な事業（抜粋）

1_分庁舎耐震補強事業
2_五十崎小学校耐震補強事業　3_天神分団第2部詰所整備事業

05 町債

町債残高は135億810万円
前年度に比べて9億5,161万円の減少

町民1人
当たりの借金
76万891円
（△43,007円）

町債残高は、分庁舎耐震補強工事1億5,600万円、五十崎小学校耐震補強工事1億9,780万円、天神分団第2部詰所整備600万円など合計4億8,150万円の借入、および25年度末の内山衛生事務組合解散による1億315万円の債務を引き継いだことで5億8,465万円の増加。一方で15億3,626万円の元金償還を行い、差し引きで町債残高が前年度より9億5,161万円減少しました。

●町債残高の推移

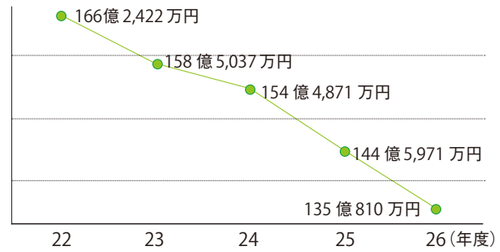

06 基金

災害や財政不足などに備える積立金
基金残高は54億4,203万円

町民1人
当たりの預金
30万6,542円
（＋13,432円）

基金には災害復旧や財源不足などに対応するための「財政調整基金」や、特定の目的のために運用する「環境基金」「地域福祉基金」などがあります。26年度は小田川河原榎保全・保護に「いかざき小田川はらっぱ基金」100万円、小学校・中学校の図書購入に「エコロジータウン内子ふるさと応援基金」100万円などの支出がありました。

基金残高は1億6,987万円増加しました。

●基金残高の推移

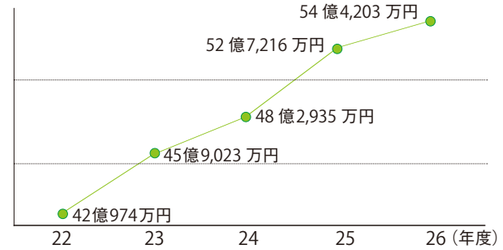

決算審査意見

一般会計と特別会計を合わせた26年度の総決算額は歳入167億7580万円、歳出160億2855万円で、前年度に比べ歳入は2470万円の増加、歳出は2390万円増加した。

多くの業務が委託や請負で外部に発注されていたが、事務の効率化や民間の活性化につながる。競争原理を生かしながら、適正な業務が行われていた。

町税・貸付金・使用料などの滞納は、昨今の厳しい経済状況と町民の高齢化などの中で、前年度と比べ1197万円減った。これは関係職員の努力による大きな成果である。滞納徴収は、連帯保証人にあたることはもちろん、場合によっては連帯保証人の再設定を検討するなど、滞納金額を解消し町民の公平な負担と行政への信頼につなげてほしい。

長期継続契約は事務効率の向上につながる。受注者にもメリットがあるので積極的に活用してほしい。今後も行政事務の効率化と行政改革を行い、内子町が抱えている少子高齢や過疎化など、多くの課題に取り組みながら、町民の多様な要望に適切に対応してほしい。

片岡安男（やすお）監査委員
下野安彦（やすひこ）監査委員

07 健全化判断比率・資金不足比率

26年度の実質公債費比率は8.6％、将来負担比率は「無し」。いずれも国の定める基準を下回っており、良好な状態にあります。全ての公営企業の資金不足はなく健全です。内子町では引き続き行政改革を推進し、健全な財政運営に努めます。

健全化判断比率 ※1

内子町の財政状況は「健全段階」

(1)実質赤字比率 ※2
一般会計などを対象とした実質収支は黒字で、赤字は生じておらず、安心できる状況です。

(2)連結実質赤字比率 ※3
全会計で資金不足はなく、安心できる状況です。

(3)実質公債費比率 ※4
元利償還金などの標準財政規模に占める割合は年々改善しており、早期健全化基準以下になっています。ただし18％を超えると危険区域となるため、引き続き注意が必要です。

(4)将来負担比率 ※5
将来負担率は年々改善し、健全性を保っています。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
26年度（前年度）	―（―）	―（―）	8.6%（10.3%）	―（―）
早期健全化基準	13.99%	18.99%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

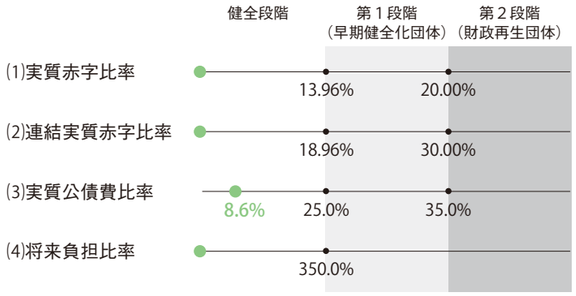

資金不足比率

すべての公営企業で資金不足はなく「安心」

公営企業ごとの資金の不足額が、事業規模に対して、どの程度あるかを示します。内子町は全ての公営企業で資金不足はなく、財政の健全性を保っています。

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	―	20%
簡易水道事業特別会計	―	
公共下水道事業特別会計	―	

●用語の解説

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は毎年度、実質的な赤字や将来負担などにかかる指標（健全化判断比率）と、公営企業ごとの資金不足比率（資金不足比率）を議会に報告し、公表することとされています。

※1健全化判断比率…財政の健全度を表すもの。財政状況に応じて「健全段階」「第1段階」「第2段階」に区分される。

※2実質赤字比率…一般会計などの、標準財政規模に対する歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合。標準財政規模とは、普通交付税など、標準的に収入しうる経常一般財源の大きさをいう。

※3連結実質赤字比率…全会計の赤字額から黒字額を引いた額を、標準財政規模で割った比率

※4実質公債費比率…全会計と町が加入する他団体の会計で、標準的に収入しうる税金や地方交付税などのうち、借金の返済に使われている割合。（3カ年平均で表す）

※5将来負担比率…内子町が背負っているすべての借金の大きさを示す割合。